

別表 [F E N I C Sインターネットサービス ベストエフォート型 (I P o E) f o r 光ネクスト]

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、甲設備および別途甲が東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社との間で契約する「フレッツ 光ネクスト」と、インターネットとの間を、F E N I C Sネットワークサービス用電気通信回線およびF E N I C Sネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲がインターネットを利用できるようにするネットワークサービスです。なお、本サービスには「基本サービス」と「オプションサービス」があります。オプションサービスは基本サービスの利用を前提として提供されるものであり、当該基本サービスを契約解除した場合には、オプションサービスも同時に契約解除されるものとします。

3. ネットワークサービス提供の前提条件

甲は、乙が本ネットワークサービスを提供する前提条件として、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービスを利用するために必要となるアクセス回線としての「フレッツ 光ネクスト」および甲設備を用意するものとします。

4. ネットワークのサービス内容

(1) 基本サービス

a. 初期サービス

ア. 接続環境の準備

乙は、甲が本ネットワークサービスを通じてインターネットを利用するために、F E N I C Sネットワークサービス用電気通信設備に対して、所定の準備作業を実施します。

イ. I Pアドレスの登録

乙は、乙にて所有するF E N I C S接続に必要なグローバルI Pアドレス（以下「I Pアドレス」という）を、甲専用に割り当てます。甲が使用するI Pアドレスは、乙から本ネットワークサービス用に甲に割り当てられたものに限定されるものとします。乙は甲に対して割り当てたI Pアドレス情報を、接続サービス開始までに社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター（以下「J P N I C」という）に登録するものとします。

バ. 接続サービス

乙は、甲がインターネットを利用するために必要となるF E N I C Sネットワークサービス用電気通信回線を継続的に以下の品目により提供し、初期サービスにおいて、甲に割り当てられている複数個のI Pアドレスおよび1個のドメインを管理します。

品目	内容
I P 1	東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社が提供する「フレッツ 光ネクスト」の「ファミリータイプ」または「ファミリーハイスピードタイプ」を利用してアクセスポイントに接続し、乙から割り当てられるI Pアドレス数が1個（/32）であるネットワークサービス
I P 8	東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社が提供する「フレッツ 光ネクスト」の「ファミリータイプ」または「ファミリーハイスピードタイプ」を利用してアクセスポイントに接続し、乙から割り当てられるI Pアドレス数が8個（/29）であるネットワークサービス
I P 16	東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社が提供する「フレッツ 光ネクスト」の「ファミリータイプ」または「ファミリーハイスピードタイプ」を利用してアクセスポイントに接続し、乙から割り当てられるI Pアドレス数が8個、乙から割り当てられるI Pアドレス数が16個（/28）であるネットワークサービス

(2) オプションサービス

a. 設定内容変更サービス

乙は、初期サービスにおいて甲のために登録したD N S登録情報、初期サービスにて甲のために取得した属性型・地域型ドメインのドメイン情報の設定変更を行います。

b. フレッツ 光ネクスト接続サービス

ア. 乙は、F E N I C Sインターネットサービス ベストエフォート型 (I P o E) f o r 光ネクストに加え、当該サービスを利用するにあたり甲が別途契約すべきアクセス回線について東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社が提供するフレッツ 光ネクストをアクセス回線として、本ネットワークサービスの全部または一部を提供します。なお、本ネットワークサービスを利用するにあたってはフレッツ 光ネクストの各タイプとフレッツサポートサービスを各同数契約するものとします。また、24時間出張修理オプションサービス/サポートメニューサービスについては、フレッツサポートサービスと同数を契約するものとします。

品目	内容
フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ	東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社が提供する、ネットワークサービス用電気通信回線からアクセス回線の終端に設置された宅内終端装置へおよび宅内終端装置からネットワークサービス用電気通信回線への伝送方向については他社と共有する最大1 G b p s までの符号伝送可能な電気通信回線を用い、宅内終端装置から甲設備へおよび甲設備から宅内終端装置への伝送方向については最大1 0 0 M b p s までの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。
フレッツ 光ネクスト ファミリーハイスピードタイプ	東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社が提供する、ネットワークサービス用電気通信回線からアクセス回線の終端に設置された宅内終端装置へおよび宅内終端装置からネットワークサービス用電気通信回線への伝送方向については他社と共有する最大1 G b p s までの符号伝送可能な電気通信回線を用い、宅内終端装置から甲設備への伝送方向については最大2 0 0 M b p s まで、甲設備からの伝送方向については1 0 0 M b p s までの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。

ファミリー・ギガライントタイプ	東日本電信電話株式会社が提供する、ネットワークサービス用電気通信回線からアクセス回線の終端に設置された宅内終端装置へおよび宅内終端装置からネットワークサービス用電気通信回線への伝送方向については他社と共有する最大1Gbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用い、宅内終端装置から甲設備へおよび甲設備から宅内終端装置への伝送方向については最大概ね1Gbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。
フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ集	西日本電信電話株式会社が提供する、ネットワークサービス用電気通信回線からアクセス回線の終端に設置された宅内終端装置へおよび宅内終端装置からネットワークサービス用電気通信回線への伝送方向については他社と共有する最大1Gbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用い、宅内終端装置から甲設備へおよび甲設備から宅内終端装置への伝送方向については最大概ね1Gbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。
フレッツサポートサービス	乙がアクセス回線として提供している「フレッツ・光ネクスト」の利用地域毎に、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の管理するフレッツ 光ネクスト網のメンテナンス等に伴う停止情報を取りまとめ、毎週一回、甲に通知するサービス。
24時間出張修理オプションサービス/サポートメニューサービス	乙がアクセス回線として提供している「フレッツ 光ネクスト」において乙が提供する宅内終端装置および東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社の収容ビル内装置等に発生した障害について、乙が24時間365日の受付および対応を行うサービス。なお、本オプションサービスを契約締結したときには、本別表第7項および第8項は、I P o E for 光ネクスト接続サービスには適用されないものとします。

イ. レンタルルータサービス

乙は、上記ア. の回線に接続する際に必要となるルータを、甲に対し継続的に貸し出し、監視するものとします。

c. ドメイン取得代行サービス

乙は、甲に代わって株式会社日本レジストリサービス（以下「JPRS」という）から属性型・地域型ドメイン、末尾が「. com」、「. net」、「. org」、「. biz」、「. info」、「. mobi」、もしくは「. asia」のドメイン（以下「gTLDドメイン」という）、末尾が「. cc」もしくは「. tv」のドメイン（以下「特定ccTLDドメイン」という）、または汎用JPドメインを取得するための手続きを行います。なお、ドメイン取得代行サービスの利用にあたっては、ドメイン登録サービスおよびドメイン管理サービスの契約が別途必要となります。

d. ドメイン登録サービス

乙は、ドメイン取得代行サービスにて甲のために取得した属性型・地域型ドメイン、gTLDドメイン、特定ccTLDドメイン、もしくは汎用JPドメイン、または甲が自己の責任と費用負担にて取得した属性型・地域型ドメイン、gTLDドメイン、特定ccTLDドメイン、もしくは汎用JPドメインをJPRSに登録します。なお、ドメイン登録サービスの利用にあたっては、ドメイン管理サービスの契約が別途必要となります。

e. ドメイン管理サービス

乙は、ドメイン登録サービスにて甲のために登録したドメインを管理します。

f. ドメイン設定内容変更サービス

乙は、ドメイン登録サービスにて甲のために登録したドメイン情報の設定変更を行います。

g. プライマリDNS&セカンダリDNS初期サービス

乙は、甲がプライマリDNS&セカンダリDNS利用サービスを利用するために必要な所定の準備作業を実施します。

h. プライマリDNS&セカンダリDNS利用サービス

乙は、甲が甲のドメインを利用するためのプライマリDNSおよびセカンダリDNSを継続して提供するものとします。

i. プライマリDNS&セカンダリDNS設定変更サービス

乙は、甲が甲のドメインを利用するためのプライマリDNSおよびセカンダリDNSの設定変更を行います。

j. セカンダリDNS初期サービス

乙は、甲がセカンダリDNS利用サービスを利用するために必要な所定の準備作業を実施します。

k. セカンダリDNS利用サービス

乙は、甲が甲のドメインを利用するためのセカンダリDNSを継続して提供するものとします。

l. セカンダリDNS設定変更サービス

乙は、甲が甲のドメインを利用するためのセカンダリDNSの設定変更を行います。

5. 提供区域

本ネットワークの提供区域は、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の提供する「フレッツ 光ネクスト」の提供区域に準ずるものとします。

6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. サービス障害受付時間帯

(1) 本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害受付時間帯は、24時間365日とします。

(2) 甲が第4項第(2)号b. フレッツ 光ネクスト接続サービスを利用する場合、当該サービスにより提供されるアクセス回線区間における障害受付時間は東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の障害受付時間に準ずるものとします。

8. サービス障害対応時間帯

(1) 本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害対応時間帯は、月曜日から金曜日まで（祝日および乙の指定する休業日を除く。以下「平日」という）の9時から17時までとします。

(2) 甲が第4項第(2)号b. フレッツ 光ネクスト接続サービスを利用する場合、当該サービスにより提供されるアクセス回線区間における障害対応時間は東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の障害受付時間に準ずるものとします。

9. 料金月

本ネットワークサービスは、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日を料金月とします。

10. 品目一覧

本ネットワークサービスにおける品目は、以下のとおりとします。

(1) 基本サービス

品名	型名	備考	支払種別	単位
FENIC Sインターネット ベストエフォート型 (I P o E) for 光ネクスト 初期費	NS30601S		従量料金制 (一括払)	式

FENICSインターネット ベストエフォート型 (I PoE) for 光ネクスト 接続料	NS30601G	IP1	従量料金制 (月額払)	式
	NS30601G	IP8	従量料金制 (月額払)	式
	NS30601G	IP16	従量料金制 (月額払)	式

(2) オプションサービス

品名	型名	備考	支払種別	単位
FENICSインターネット フレッツ光ネクスト 設定変更費	NS30690S		従量料金制 (一括払)	式
フレッツ光ネクスト接続サービス 初期費	NS30670S		従量料金制 (一括払)	式
フレッツ光ネクスト接続サービス ファミリータイプ NTT東日本 接続料	NS30670G	ファミリータイプ NTT東日本	従量料金制 (月額払)	式
フレッツ光ネクスト接続サービス ファミリータイプ NTT西日本 接続料	NS30671G	ファミリータイプ NTT西日本	従量料金制 (月額払)	式
フレッツ光ネクスト接続サービス ファミリーハイスピードタイプ NTT東日本 接続料	NS30672G	ファミリーハイスピードタイプ NTT東日本	従量料金制 (月額払)	式
フレッツ光ネクスト接続サービス ギガライン (E) NTT東日本 接続料	NS30677G	ギガライン NTT東日本	従量料金制 (月額払)	式
フレッツ光ネクスト接続サービス ファミリーハイスピードタイプ NTT西日本 接続料	NS30674G	ファミリーハイスピードタイプ NTT西日本	従量料金制 (月額払)	式
フレッツ光ネクスト接続サービス ファミリー・スーパーハイスピードタイプ集 NTT西日本 接続料	NS30675G	ファミリー・スーパーハイスピードタイプ集 NTT西日本	従量料金制 (月額払)	式
フレッツ光ネクスト接続サービス フレッツサポートサービス 初期費	NS30680S		従量料金制 (一括払)	式
フレッツ光ネクスト接続サービス フレッツサポートサービス 利用料	NS30680G		従量料金制 (月額払)	式
フレッツ光ネクスト接続サービス 24時間出張修理オプションサポートサービス 利用料	NS30681G		従量料金制 (月額払)	式
フレッツ光ネクスト接続サービス サポートメニューサービス 利用料	NS30682G		従量料金制 (月額払)	式
レンタルルータサービス 初期費	NS30618S		従量料金制 (一括払)	式
レンタルルータサービス 利用料	NS30618G		従量料金制 (月額払)	式
ドメイン取得代行サービス 初期費	NS30610S		従量料金制 (一括払)	式
ドメイン登録サービス 初期費	NS30611S		従量料金制 (一括払)	式
ドメイン管理サービス 利用料	NS30611G		従量料金制 (月額払)	式
ドメイン管理サービス 設定変更費	NS30612S		従量料金制 (一括払)	式
プライマリDNS&セカンダリDNSサービス 初期費	NS30613S		従量料金制 (一括払)	式
プライマリDNS&セカンダリDNSサービス 利用料	NS30613G		従量料金制 (月額払)	式

プライマリDNS&セカンダリDNSサービス 設定変更費	NS30614S		従量料金制（一括払）	式
セカンダリDNSサービス 初期費	NS30615S		従量料金制（一括払）	式
セカンダリDNSサービス 利用料	NS30615G		従量料金制（月額払）	式
セカンダリDNSサービス 設定変更費	NS30616S		従量料金制（一括払）	式

[変更内容]

(2021年6月30日) 本サービスの別表を適用します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略 称	名 称
DNS	Domain Name System
gTLD	Generic Top Level Domain
ID	Identification
IP	Internet Protocol
Gbps	giga bits per second
Mbps	mega bits per second

以 上